2020年度(令和2年度)の活性化協議会の進め方(案)

1. 本協議会の運営について

年度の期初と期末に全体会議を開催する。

また、案件の現状把握、課題整理等については作業部会を随時開催することなどにより、水資源分野における我が国事業者の海外展開に関する現状把握、課題整理等を行うとともに、協力体制の構築等に取り組む。

2. 2020年度(令和2年度)に調査対象とする案件候補について

2019年度(令和元年度)に選定した2件のうち、「ミャンマーにおける統合水資源管理マスタープラン」に関する案件候補については当面の目標を達成したことから、調査対象から外すこととする。

「インドネシアにおけるダム再生」に関する案件候補については、我が国事業者の参入可能性のある事業の形成に向けての検討・調整が今後も想定されることから、2020年度(令和2年度)も引き続き調査対象とする。

また、2020年度(令和2年度)新たに調査対象とする案件候補については、年度期初に開催予定の全体会議で選定する。

3. 水資源分野における技術情報の整理の更新

2019年度(令和元年度)にとりまとめた「水資源分野における日本の技術集(案)」について、新たな情報や技術の反映を図るため、当該技術を保有する企業・団体等の協力を得ながら、継続的に更新する。

以上